

# 新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

## 分科会②：「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」

日時：平成22年8月31日（火） 10時00分から12時00分  
会場：しんじゅく多文化共生プラザ 多目的スペース  
参加者：8名

(NPO 法人多文化共生センター東京・青木智弘、NPO みんなのおうち・小林普子、プラザ相談員・渡辺ナタニー、在日韓国人連合会・李孝烈、新宿未来創造財団・樋口遼太、畑山好信、新宿区・月橋達夫、宮端啓介)

### ～開会～

A：それでは時間になりましたので、第1回分科会「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」を始めさせていただきたい、と思います。この分科会では、新宿区で外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援について、今どんな現状で、どんな課題があるのか、それを踏まえてしんじゅく多文化共生プラザで学習支援の後押しができないか、ということ話し合っていこうと思います。よろしく願いいたします。第1回ということもありますので、簡単な自己紹介を皆さんにさせていただければ、と思います。

### ～参加者自己紹介～

【参加者の自己紹介・活動紹介】

### ～配布資料の説明～

A：本日の分科会にあたりまして、「新宿区の日本語サポート」という資料<sup>1</sup>をBさんに作成していただきましたので、簡単にご説明していただければ、と思います。よろしく願いいたします。

B：それでは簡単にではありますが、配布いたしました資料「新宿区の日本語サポート」につきまして、説明をさせていただきます。

---

<sup>1</sup> 新宿区の日本語支援体制。順序としては、①→②→③→④⑤⑥（①②は選択可能）  
①教育センター及び分室における日本語サポート指導。②学校における日本語サポート指導。③新宿区日本語学習支援。④こどもクラブ新宿。⑤春休み・夏休みの日本語支援。⑥親子日本語教室。※①②③は教育委員会、④は新宿区文化観光国際課、⑤⑥は未来創造財団が担当。

## ～意見交換～

B:以上が簡単にではありますが、新宿区でやっています日本語サポートの説明になります。

Cさん、何か補足するような点はありますか。

C:特にはありません。資料にあるようなかたちで日本語サポートを実施しています。

D:よろしいでしょうか。まず、学校における「日本語サポート指導」は、ボランティアではなくて「委託」というかたちでやっています。あと、「こどもクラブ新宿」は、私のほうの基本的な今までの経緯(いきさつ)の理解からすると、「日本語サポート指導」が終わったあと「放課後の学校支援」(新宿区日本語学習支援)に行くか、「こどもクラブ新宿」に行くかの、二者択一の認識をもっています。教育委員会の説明もこういう説明だったと思います。

B:そうすると「日本語サポート指導」が終了したあと、直接「こどもクラブ新宿」に行くというケースもある、ということでしょうか。

D:はい、そういうケースも実際あります。

A:皆さんがそれぞれ感じられている、この仕組みでよいのか、もっと場所を増やしたほうがいいのではないか、などそういうご意見がありましたら、出していただければ、と思います。

D:新宿区の日本語サポートを見ると、他の市区町村と比べてかなり手厚いサポート体制だと思います。実際に私も関わって長いものですから。私が行政のほうに言わせていただいている点は、図で見ると一貫性のあるように見えますが、現実的には繋がりがうまく機能していない、という点です。私は放課後支援に入った方を何人か存じ上げているのですが、「日本語サポート」から「放課後支援」にいく繋ぎや、あるいは「日本語サポート」からこどもクラブ新宿にくる、という流れのなかで情報が分断されていて、スムーズに情報が流れていません。そこには個人情報という壁もあるのですが、たとえば、私たちが学校となかなかうまく連携が取れない、ということもあって、一人の子どもに対していろいろな支援ができないということがあります。せっかくいろいろなサポートがあるんだけど、それが効率的にできていないところが心配している点です。

さらに付け加えて言いますと、情報を蓄積していくことによって、次の施策が出てくると思っているのですが、どのケースに関しても情報が蓄積されていません。たとえば、ケース会議ということもされていないので、他の市区町村から評価されるような施策は

しているけれど、実際に子供にとってプラスになっているかどうか、決してマイナスにはなっていないのですが、そのあたりが私としては気になっているし、一番ポイントかな、と思っています。

E：最初Bさんから説明がありましたが、資料の一番上の左側のサポート指導（①）は大久保小学校でやっていると思うのですが、右側（②）はそれぞれの学校別で実施しているのでしょうか。

B：これは区内の各学校で実施しています。どこかに集まってということではなくて、個別指導のようなかたちで実施しています。

E：あと、資料の真ん中にあります「放課後各学校にボランティアを派遣し・・・（③）」とあるのですが、日本語の授業以外に他の科目も指導しているのでしょうか。

B：教科指導というかたちで、日本語以外の教科についても指導しています。

E：ボランティアの方は今どのくらい派遣しているのでしょうか。

C：区内の小中学校にボランティアの方を派遣して、その生徒さんに学習指導をしているのですが、現時点ですと区内で小中学校合わせて16校、登録していただいているボランティアの方が44名います。全員がフルに活動をしているというわけではないのですが。

A：教育委員会からは、「日本語サポート指導」が終わったあと、「こどもクラブ新宿」や「夏休み・春休みの日本語支援」の依頼のようなものはきているのでしょうか。

C：依頼というかたちではなくて、日本語学習支援を終えた子どもたちから「他にどういう支援がありますか」と聞かれたときに、私どものほうからこういう支援があります、と紹介するようなかたちになっています。

F：ボランティアさんには謝礼のようなものはお支払しているのでしょうか。

C：交通費といいますか、ボランティア謝金ということでお支払はさせていただいています。まったく無償で、ということはありません。

E：さきほどDさんからの話しにもありましたが、他の区のことは分からないのですが、

新宿区は外国人またその子どもに対しての支援はかなり充実しているのではないかと、思っています。ただ、これだけいいシステムがあるのに、なかなか広報できていない部分もあると思います。そのあたりに関してはどうでしょうか。

B：各学校に資料の配布などはやっているのですが、なかなか周知ができていない、ということはあると思います。転入をしてきて、外国人登録をされた子どもが小学校に入学しますよ、というときに、まず教育委員会のほうでこういう制度があります、という説明を保護者の方にはしています。ただ現場の先生方に体系的に周知されているかといえ、それが問題なのかな、と思います。

D：おそらく、「日本語サポート指導」については、教育委員会が指導をしているので外国人登録をして学校に入ってくる子ども、保護者の方には伝わっていると思います。ただ、全体としての部分（日本語のサポート支援体制）については改善がされていない、と思います。ひとつの支援が終わると、たとえば、「日本語サポート指導」が終わるともうその子の支援は終わった、というかたちになってしまっている、そういう状況にあると思います。

私もいろいろな問題に関わっているのですが、今思うことは「日本語サポート指導」が終わったあとがとても重要で、どういうふうに学校に馴染んでいっているとか、地域のコミュニティのなかでどう受け入れられていっているのか、という点が行政のほうにまったく伝わっていない、と思います。あと以前、Eさんと子どもの居場所、についての話しをしたのですが、そのあたりについても心配している点です。

B：子どもの居場所、ということについては、新宿区には現在約20の児童館、それから子ども家庭支援センターがあります。そうした場所については、18歳までの子どもはいつでも遊びに来ていい、というスタンスで開放しています。ただ外国籍の子どもがこちらを利用して地域のなかに溶け込んでいるかという点、まだまだ十分でない点はある、と思います。あと、しんじゅく多文化共生プラザに関しても、現在大人の方が中心に利用されているので、子どもの居場所、という点では新宿区でまだきちんとしたかたちで体系化されていない、と思います。

F：私が思うのは、中学を卒業して日本に来た子どもに対して支援がまったくない、という点です。

D：私も最近そういう相談を受けたのですが、中学校を卒業して日本に来た子どもが教育委員会に相談に行ったけれど、日本の制度では中学校に入ることはできないということ

を言われた。じゃあどこに、と言うと多文化共生センター東京<sup>2</sup>を紹介された、と言うのです。ただ、そこでは高校に入学するまでの支援は現実的にはできないわけで、じゃあどうするのか、といったときに、私のほうでも手立てがないわけです。東京都のシステムでも受け入れてくれる場所がありません。今の現状では、中学校に在学している子どもで、把握できている子どもだけが常に支援対象になって、そこからもれてしまった子どもについては、どこまでいっても支援対象になっていない、というところが非常に大きな問題です。この点についてはなんとかしてほしい、と常々思っています。

E：新宿区には大人の外国人に対しては、日本語を学べる講座があります。中学を卒業して日本に来た子どもたちがそういった講座を受講できるように、時間的なものや受講料についても検討していただければ、と思います。

A：いざ事業化するということになると、予算のいろいろ問題がでてくると思うのですが、多文化共生プラザとしては、今議論にあがった中学を卒業して日本にきた子どもを支援する、という事業をすることはできるのでしょうか。

D：教育という点からすると、中学校までの教育が教育委員会の役割です。高校は東京都になるわけで、中学を卒業して日本に来た子どもに対して教育委員会が言うことは、支援できるのは15歳までの子どもが対象であって、それ以上になると教育委員会としては何も支援ができない、ということです。ですから、何らかの支援をすれば、多文化共生のほうでやるしか解決策はないと思います。教育委員会は絶対に中学生までと言いますから、何らかの支援策というのは教育委員会からは出てこないと思います。

F：お金をかけずに支援を行うということであれば、たとえば、日本の大学に留学している学生などに協力を求めてはどうでしょうか。留学生も忙しくて、なかなか定着していただけないという面もあると思いますが、きちんと謝礼を支払う、そういう予算があればある程度は学習サポートなどの支援に協力していただけるとと思います。

E：私が思うことは、これは教育委員会がやっていることになるのですが、「新宿区日本語学習支援」のなかで、日本語学習指導と教科指導の二つをやっていますよね。教科指導については学年ごとにやる内容なども違うので難しいと思いますが、日本語学習については日本に来て間もない子どもたちにとっては年齢は関係ない、ということです。だから中学を卒業して日本に来た子どもに対しても、参加することを認めてあげてもいいのではないかと、思います。

---

<sup>2</sup> 外国にルーツを持つ子どもたちへの教育事業を中心に、子育て支援等のファミリーサポート事業、人材育成や情報提供など多文化共生を広める事業を行っている非営利活動法人。

B：新宿区のなかで中学生、高校生の居場所というのが、一つ課題としてあります。さきほど言いました、子ども家庭支援センターが現在区内に3つあるのですが、将来的には5つ設置するという構想があります。来年の4月には新たに1つ増えて4つになります。そこは中学生、高校生の専用スペースを設けて、彼らの居場所というひとつの位置づけで、これから支援センターを展開していくというかたちになります。そうしたところを活用して、学習支援という事業を区の子どもサービス課と連携してやっていければ、と思っています。

A：これまでの議論をお聞きになって、何か疑問とか質問とかありますか。

G：今回初めてこういう会に参加させていただいて、皆さんのいろいろな意見を聞いて、支援体制が縦割りになっている、というのはよく分かります。さきほどEさんがおっしゃっていた日本語学習支援については年齢を問わずにやってもいいのではないかと、思っています。教育委員会を動かす、ということはやはり無理なことなのでしょうか。新宿区が初めてトライしてみよう、みたいなことは難しいですか。

B：今出されているような意見を投げかける、ということは可能だと思います。

G：私はこれまで出たような意見がごもっともだと思うし、だから教育委員会の人にも参加させていただいて、一緒に検討していただいてもいいのではないかと、思っています。あと、東京都との連携がどのようにとられているのかは分からないのですが、今葛飾区ではインドの方が非常に多くて、定時制の高校にはインドの方がたくさんいるそうです。だから定時制高校を受け皿として活用することもできると思うし、それについても検討してみてもいいのではないかと、思っています。

D：たぶん東京都の教育委員会は、ご存じだと思いますが、定時制高校に関しても倍率が高くなってきていて、外国人枠は25名しかありません。現実的には教育委員会を動かす、ということはなかなか難しい問題だと思います。なかなか動いてくれない、というのが現状です。だからさきほどBさんがお話しされたように、子ども家庭支援センターなどを使って、「こどもクラブ新宿」がやっているようなものをより多くの児童館に展開していく、というかたちのほうが現実味があると思います。

G：あと少し話しが変わるのですが、シューレというフリースクールが若松河田のあたりにあると思うのですが、そのあたりにも関わっていただくことができれば、と思います。

F：実態として外国籍の子どもが高校へ入学できない、ということが大変多いです。それはきちんとした指導が保護者の方にされていないからです。お金がない、というだけではなくて、奨学金のことやその他の支援策について子どもはそうですが、保護者も知らないというケースがあります。

D：中学校の時点で不登校になっている子どもも多いです。やはり家庭ごとの支援をしていかないと、親の支援も含めてしていかないと無理なので、教育委員会云々と言うよりも、区のなかの課をまたいでの支援というかたちにもっていったほうがひとつのものができてくるのでは、と思います。

B：そういう意味では子ども家庭支援センターはいろいろな関係機関と連携していて、それぞれケース会議を何回も開いて家庭単位で支援していこう、というのがあります。

F：そうですね、しっかりケースワーカーを入れて、あとコミュニケーションを図るために通訳も入れる必要があると思います。

B：この分科会では、会の名称が「子どもの学習支援」となっていますが、対象としては中学生、あるいは中学を卒業してきちんとした学習を受けられなかった子どもたちを対象にする、ということになりますでしょうか。

D：結局成人前の子どもすべてになりますよね。

A：今日話して浮かび上がってきたことは、既存のこの仕組みで教育委員会が実施している支援とその他の支援をしっかりと連携してほしいということと、中学を卒業して日本に来た子どもたち（日本の中学を卒業した外国の子どもも含める）の支援をどうするのか、ということになりますか。

D：年齢的にきれいな問題もありますよね。中学を卒業して来た子どももそうですし、卒業した子どももそうですし、現に今学校に行っている子どもも対象になってくるわけです。そういう子どもたちが24時間いつでも相談できる場所があれば一番いいのかもしれない。そういう場所が1か所でもあれば、と思います。

E：さきほど中学を卒業して高校に行きたくてもお金がなくて行けない子どもがいる、という話があったのですが、そういう子どもたちもしくは保護者が、たとえば、子ども支援家庭センターに相談にいったときに、予算のなかからそのお金を用意してくれる、貸してくれるということではできないのでしょうか。

B：それに関してはできません。

D：ただお金はなくても方法として、たとえば、奨学金があるとか、生活保護をもらうとか、そういう情報を提供してあげないといけません。その情報すらもっていない方たちが多くいると思います。

B：支援センターに相談に来ていただいた場合は、できません、ありません、で終わりではなくて、いろいろな方法なり手段を伝えてはいます。

D：相談する場所がなければ、相談できる人もいません。一度相談することで次に繋がる情報を取得できれば、口コミで、あそこで相談できる、と広がると思います。必ず波及効果があります。だからこそ、相談できる場所を1つでも作る必要があります。

E：さきほどBさんのお話しにもありましたが、外国籍の子どもが進学を希望する際に、こういう支援がありますよ、というような広報をもっとできればいいのではないかと思います。

D：新宿未来創造財団では高校進学ガイダンスを何年にもわたってやっているんですが、その情報が必要な人に伝わっていない、ということがあります。何が問題になっているのか、どうして伝わっていないのか、と疑問に感じることもあります。

C：必要なチラシ等についてはすべて郵便で学校のほうに送っています。どの学校に何人の外国人の方がいるのか、ということについては把握できていないので、それが分かれば個人宛に送ることができると思います。

D：学校から言われたのは、外国籍の子どもだけを特別扱いできない、ということです。もし配布したいものがあれば、生徒全員分を持って来ててください、ということ言われました。

B：高校進学ガイダンスはかなり細かいところまでアナウンスをするのですか。

C：言語ごとに支援しますし、内申点のことも話しますし、かなり細かくアナウンスはしています。

E：外国人の私からみればこういう制度は本当に贅沢です。これくらいやってあげようと



しているのに、自分から調べない外国人のほうにも問題はあります。

D：いくらこういうシステムがあっても、それを利用できるようなところになっていないとそれはやる側の満足にしか過ぎないです。このところが行政として非常に問題なのかな、と思います。あと、以前からBさんにお話しをさせていただいているのですが、私が夜やっているところで子どもが子どもを連れてくる、子ども同士で助け合っている、ということもかなりあるんです。変な言い方ですが、親がダメでも子どもにアプローチすれば、子どもはそれなりの努力をして周りの支援でがんばれるので、やはり行けるところ、相談できるところを保障する、ということをして是非やっていただければと思います。

B：なかなか新しい施設を設置する、ということは難しいことですので、現在ある区の施設を活用して他の課とも連携してやっていくしかないと思っています。

A：次回の全体会は今日出たようなお話しをまとめて報告する、というかたちになるのでしょうか。

B：次回の全体会についてお話しさせていただきたいのですが、日程としては10月1日を予定しております。場所はしんじゅく多文化共生プラザになります。そこまでに何らかの結論を出さないといけない、というわけではありませんので、経過をお話しいただいてこういう感じで分科会が進んでいますよ、ということでもかまいません。

A：今踏まえた問題点を見据えて、こういったことを取り組んだほうがいいのではないかと、とか、事業の具体化みたいなことについて、もう一度話し合いますか。

E：そうですね。話しの内容を整理するという意味でももう一度開催していただければ、と思います。

A：では、全体会の前にもう一度開催したいと思います。皆さん、お忙しいとは思いますが、9月21日はご都合いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今日はこのあたりで終了したいと思います。ありがとうございました。

以上